ばかり押行くに先い道もなければ一息に川を渡せ
やうとの深深の雨人馬共に押入る川底にごを
作くふかく入るれば馬共人馬大半溺死と大将方
の長ぐろう御く川を押とうり渡る海道より長浜
小藤口とを通りやうくも敵の見苦しかりし有
さまなりし

田舎館掃部首死る事

田舎館の掃部と掃部方へ為信公より仕かけられけるを
津軽郡長勝寺より入らせ上ハ掃部一人切出の
城をとりこめ南部の後詰を待つべきなれど此度日向
ゞ[illegible]ざるをえて四ひとも出ぬ事迷惑を出し攻括
んに出るれども南部方の御を捨て敗をし命を
捨く敵をとる掃部一人武士の道を守り敵の
をとりてとる逆くも寄物の事く新志の侍とひげを
おろらんいを和さとわしび只理を曲く為信が幕下を
降りる中と仕をいされれば掃部返事をハ仕の如く
其事の新れ小勝りうく津軽三郎の人数を敵る三度
いつと張る雑とたの中ともかく死を今る軍を
聞んとよいわしびの只武士の家に生れ身れ数代の
武名を穢さんる為ぞ御馬をうけ

聞く殺切んと為給ふる外まてのみで一町も早く山馬
と向られけれ共て者とて答る為信公感しなし
義宮備の情さ侍れ助けて招んとて面会なる
招れしよ義弘なるられで以上ハ力なるく田舎館
迫急てく掃部く入場よ出入の民を捜し求く猪賀
村ろ方のみ問まいい掃部へ除くお入る伊の徳
わりやく若き伊の徳も物ならば結句折ハ野蕃なる
物なれども扨まて仕れ又問ぬ伊のみよりやや
若て伊の為ともあるとやもいつも命を掃部今は
決死覚悟お入る大浦（なべ部さく不為るる人の

後出入い女用ことに信られ私ハ初ハ百性の事なれ
ど伊の御番も有ましく若ハ居ハ屋敷のみ
者くて入れ若者ハ一命を捨んで母ハ目を忍ばれ
なる御恩を報しなんとて出入
仕りと云為信公ハ古人ハ類を以集るとハ御ハ
心掃部心と相応とるかくし同れ求るの深明りとして
感涙よ及ぶもあふ之後ハ問ふ伊の為の厳て掃部
い除ひ者やと又掃部心底ハ安しるあり又ハ一百ハ
ろ者もありやと若て私伊のもの御目を懸ふれと
て人屋中事ハ縦千日一万日仕居りとく伊ハく

[illegible]や常〻汐[illegible]しい大海勢攻寄るに必加色[illegible]
遊行べ〻びと伝られいと若[illegible]服めされなりて四位住ん
[illegible]ゆて物[illegible]る不出必死[illegible]る種ゆゆとの三千騎人[illegible]
[illegible]為信公拙〻仰[illegible]なりても情き侍るれも捨ず
べきわ〻びと〻〻 新[illegible]る厚安と構と[illegible]
まてゆおてるもゆ[illegible]より[illegible]ばう[illegible]れ[illegible]賀
相口へ小[illegible]系伊勢大[illegible]る百騎の人数と共為
らる東北の方よりハ[illegible]石大[illegible]る百騎の人数
を進ハさる[illegible]三方の和国天[illegible]年五月[illegible]
られ三方一同より[illegible]早天攻寄り[illegible]知ず味方

八方狭地と[illegible]小城[illegible]で[illegible]城の矢玉却て
味方と討ん場[illegible]ハ弓鉄[illegible]五[illegible]経[illegible]
知ず唯[illegible]時と[illegible]
却の別ばかる門[illegible]
[illegible]
も不退[illegible]討[illegible]
服仰[illegible]
[illegible]入[illegible]為信[illegible]
武[illegible]
神[illegible]

名則手伝る伝手ら[illegible]金沢の吊[illegible]
物入接部居候ては[illegible]
べしと仰られ二手仰られ[illegible]

上方への御廻船遭難風事

為信公元亀二年の比より御心労[illegible]共功[illegible]
津軽三郡悉く御手の入[illegible]上方へ[illegible]
御後[illegible]御舟[illegible]天正十三年八月十日[illegible]
候と解せ帆と上せ也[illegible]上乗[illegible]トガれ[illegible]
舟を[illegible]御[illegible]大風吹て御舟[illegible]
へられむトガれ[illegible]トガれ[illegible]四方と風[illegible]

[illegible]方ちさに御舟掛[illegible]綱を[illegible]縄を引[illegible]漂
ひ[illegible]浦面松[illegible]此[illegible]上方へ
持[illegible]御宝物[illegible]大[illegible]御
[illegible]私[illegible]利[illegible]海中へ投入[illegible]風静り
[illegible]舟人[illegible]
[illegible]松前の地[illegible]事有り
[illegible]縄を上げ[illegible]十り[illegible]トガ
の神と思[illegible]海に沉め[illegible]御太刀沈[illegible]
[illegible]松前[illegible]為信公[illegible]感応[illegible]太刀を
[illegible]御[illegible]器の秀一の御[illegible]傳

[illegible]小原宮寺ガ作リ[illegible]刀[illegible]寺カ[illegible]
[illegible]備[illegible]
江[illegible]着岸羽五日大浦[illegible]陣シ長羽五年ハ比内の
津軽利屋ヲ攻メ[illegible]上方[illegible]の御[illegible]
鬼角公方[illegible]
陸奥ヲ通ラ[illegible]南部領鹿角ト云所ニ[illegible]
[illegible]信濃[illegible]
[illegible]着[illegible]停止の[illegible]御[illegible]
[illegible]一宿[illegible]天狗[illegible]
田原合戦[illegible]

[illegible]又秋田ト命度ト中悪キ故津軽の者ヲハ[illegible]
通ラ[illegible]
[illegible]陣[illegible]
[illegible]ヲ向ラ[illegible]秋田方ト和談シ給ヒ[illegible]
秋田度ト[illegible]比内の陣ヲ自ラハ[illegible]
[illegible]人数ヲ長[illegible]
利屋ヘ向ラ[illegible]此方ヲ[illegible]大勝[illegible]
[illegible]攻メ[illegible]比内の城ヲ落シ[illegible]
津利屋ヘ城中ヨリ切腹シ[illegible]

太閤様九戸ヲ誅戮ス事

天正十九年の春小田原落去して御登りあるべしとて已に御用
意有ける所に浅野弾正殿より飛脚下され南部信濃守
方より九戸を對治あるべき旨言上有所九戸誅罰とし
て御勢を向らるべし候て南部近邊居住の面々ハ重
て御一左右次第九戸表へ発向有べきの上意なりける為て
之有之段されへしとの事に候て南部ハ則出陣の用
意頻りし今度の人数ハ雑兵二千の積り遣らるべき
に定り也重て御進発の儀申来られて其勢六千
三百余四月中旬に出馬有て九戸領の内長福と云所に
於程三日に押詰なりし御陣取て扨九戸表へ天下の

御先手ハ堀尾帯刀池田三左衛門蒲生飛騨守右之人
数なりけれバ浅野弾正とて申遣へける上様に合陣と
御勤坐ありけれ則蒲生飛騨守居城へ移りしが此信長
而北出の大小名不残来着の由合陣ありて九戸を
乃居く罷て云ふに不及地の見山てに陣のくばりして
てあり先づ総勢に籠て限て惣御先手の其極
遣候なる正宗蒲生飛騨守氏郷へ色々申達
正宗ハ所労ありて出陣なし氏郷自身に相向ふ九戸
城を急度を取分攻られバ本より城内小勢にて
後倦を取れも成れで打出て思ひ〳〵に討死

御中の兵衛佐殿は源氏の棟梁として九戸甲斐守右の長
男義後左右を従へ味の越川押しわたし一日の内に十
八度まで闘てども大軍を近寄せて諸軍の耳目をおど
ろかし終に討死しぬる信濃の国の九戸長平伯
耆守家は南部信濃守此時長部と申しけれども浮屋の
陣屋より津軽右京亮い知お親の歌をとりて討
ゆかんとて九戸財治の奉行を義盛へ次ぎ
津軽へも討べきの上意い不審を接授せられとて
蔵生氏郷い信濃守の男なれども頼朝や有りん同道

して来るも今度い氏郷引取ぐ中さるべき先刻信
濃守如申上津軽右京い信濃守家い親の歌を
上南部藩代の家来を限世子人の知る事なれ
ども右京殿ぐ不審の事なれば此度是非討れ
べき信濃守中ぐ中されるべき濃州度言先刻
信濃守度ぐ如申入の事い天下の政の現世の九戸仕
誠興の為なること仕られ信濃守度秘蔵
なぐ津軽へ討入と信濃守と可然と先れ不似合
事なれ不審い信濃守度親の歌を討ゆ天下の力で
信ぐ討べきの歌ぐ申の親の歌を持

かつまかり帰りて親の離言をハ其ゝ
天とゝ和歌とこゝろゝ
仰られけるとして其後陣中
ゝ其陣中に有ハ右の方へ
ゝ其陣中に有ハ右の方へ
ゝ其陣中に有ハ右の方へ
事有けれ共猶以陣中堅固と仕られ其後二日と
ゝ帰陣し来ル度者ゝ今度於高麗浦ゝ
遠北国ハ天下ゝ敵ゝ
城さる此上ハ大浦ゝ帰陣し其後薩摩へ
陣ゝ度ゝ申れ仕城され仕られ度ゝ申遣事ゝ今度九度ゝ

ゝ在ゝ申ゝ御見ゝ下上ゝ当年ハ休息ゝ申ゝ
仕ゝ其年ハ在国ゝ申ゝ

陣場ゝ石順見ゝ使ゝ下ゝの事

文禄元年三月ゝ
ゝ文ゝ度ゝ知ゝ
ゝ度同慶ゝ度ゝ城ゝ
ゝ右ゝ人ゝ
浦ゝ城ゝ
石ゝ城ゝ
上旬ゝ下ゝ

偖し今年も上方へ出登りて建仁寺に参詣する
て四月中旬より上京則伯父の城に行く右同秀吉公
御目見を仕る上洛中朱印出頂戴する此節も清正及
歴訪し帰浮四月廿八日黄鷹一居英国公に進し其比近
清公へ茶道中出諸侯へ出られ殊の外念比なる
出仕ありて牡丹の九の出紋も此時より出来し貞享
以後牡丹を浮牡丹と称さるべきに進来公仕られた
一旦出辞退申しが達て出意なれば意ばさせなかふ同三
年の春出出白毛年中に大浦より婚姻に移りし在
居住の諸士大浦城の面へ行も婚礼に引越仕候

出顧問爰かしこに在年に年院芝赤坂に御婚礼引越仕
候ありしなり

清瀬に大和父子出誅伐の事

慶長二年二月の比清瀬石大和一類出討合わせ敗
いうんとなれば天正十三年四月上旬南部より下長抗
日向三千の人数を以清瀬石を責しに時高信公子五
百の人数にて上高本まで押寄せる日向思
將故大和が謀事を前に敗をせし故高信公長抗と
出一戦なきを残念に思ふ長抗と
大和父子出人数いろ有る長抗
大和父子出人数を打捨なまで出頂戴なるに付

拾騎四位の馬四疋より出人ばかりなれども大和守殿より
〜已上洗歯の色を立てられ賞をのがれども未
洗歯の内五度四度のよわ入ばかりなれども其色も尺色
ばかりなれども一旦洗歯仕らるるなれば捨置がたく終に
出張ありしかども父大和守殿ば清瀬石の居城へおいて
本城後詰仕られ討死の子同息女義をば城内
御殿に於て大勢押込打死の子二男城に於て先年
病死せし其幼息又人其年四歳なりしを乳母抱き
西部へ逃行て伝兵衛南部へ八今に於て清瀬石と名乗
とて有しとなり幼息の末葉にてこれあるなり

尾寿三日内逆心消今中二郎左衛門事

慶長五年右衛門殿の御為信公上方へ登
りの内府公の出陣方にて一場も第一軍せんと思ひ
在所にて人数を召仕ひ尾張喜蔵三日内喜兵
衛近名弟松平大学四人大将にて人数八百程召連
れ下七月上旬出張を打立南地の内浦まで相詰
順風を待て尾張板垣三日内今日ハ明日ハと延
引て松平大学申さるる此上ハ〜我方へ同志の者ハ
後詰なきと無之ハ我もと云ふ所にて百
人八月五日朝辰の刻ばかりに出船しなれば殿三人ハ